

年 次 報 告 書 第 57 期

平成19年2月1日から平成20年1月31日まで



トミタ電機株式会社

株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別なるご愛顧、ご高配にあずかり厚くお礼申し上げます。

ここに第57期の年次報告書をお届けいたしまして、当事業年度における経営の概要をご報告申し上げますとともに、皆々様の相変わりませぬご支援とご厚情をお願い申しあげる次第でございます。

平成20年 4 月

代表取締役社長 神 谷 哲 郎

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出の増加や堅調な設備投資に支えられ、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、米国のサブプライムローン問題に端を発した株価の大幅な下落、原油価格に代表される原材料価格の高止まりなど、景気の先行きに警戒感も強まりました。

世界経済においては中国を中心としたアジア経済は高い成長率を続けたものの、米国経済の減速など先行き不透明な状況となりました。

この間にあって当電子部品業界におきましては、日本では改正建築基準法の施行に伴い住宅投資が減少したことや、企業間競争の激化により世界的にデジタル関連機器の価格下落に歯止めがかからず非常に厳しい経営環境が続きました。

このような事業環境の中で、当社グループはIT・デジタル機器向け的小型フェライトコアならびにコイル・トランス製品を中心とした拡販活動を国内外市場で積極的に展開するとともに、原材料価格の高騰を吸収すべく徹底したコスト削減に努めました。日本国内販売は横ばいでしたが、海外販売におきましては、フェライトコアは輸出が減少したものの、中国国内販売の増進によりほぼ昨年並みとなる一方、東南アジア向けのコイル・トランスの需要が拡大し全体として売上は若干増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は22億1千7百万円（前連結会計年度比1.5%増）となりました。損益面につきましては、製造コストの削減に努めましたが原材料価格の高騰や中国における人民元切り上げならびに人件費上昇の影響を受け、さらに年度後半には大幅な円高に伴う1億7千万円の為替差損が生じ、経常損益は6億4千5百万円の損失（前連結会計年度は3億3百万円の損失）となりました。

当期純損益は、投資有価証券売却益があったものの大幅な株価下落による5億5千3百万円の投資有価証券評価損の計上により、10億9千5百万円の損失（前連結会計年度は10億1百万円の損失）のやむなきにいたりしました。

なお、部門別の販売状況は、次のとおりであります。

企業集団の部門別販売状況

（単位：千円）

区 分	第55期 (平成18年1月期)	第56期 (平成19年1月期)	第57期 (当連結会計年度) (平成20年1月期)
電 子 材 料	1,385,442	1,759,693	1,736,528
電 子 部 品	278,605	295,662	374,998
そ の 他	96,502	129,375	105,775
合 計	1,760,551	2,184,731	2,217,302

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1億2千9百万円で、その主なものは当社グループのフェライトコア設備増強によるものであります。

なお、当連結会計年度の設備投資は全額自己資金によってまかなっております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 54 期 (平成17年1月期)	第 55 期 (平成18年1月期)	第 56 期 (平成19年1月期)	第 57 期 (当連結会計年度 (平成20年1月期))
売 上 高(千円)	1,907,786	1,760,551	2,184,731	2,217,302
当 期 純 損 失(千円)	353,102	298,459	1,001,620	1,095,472
1株当たり当期純損失	53円32銭	45円12銭	151円50銭	165円75銭
総 資 産(千円)	11,156,774	11,567,488	9,797,680	8,203,232
純 資 産(千円)	9,852,306	9,594,268	8,271,186	6,830,588
1株当たり純資産額	1,488円70銭	1,450円87銭	1,230円12銭	1,013円07銭

(注) 第56期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
TOMITA FERRITE LTD.	2百万香港ドル	60.00%	電子材料の輸出入販売
TOMITA ELECTRONICS (ZHUHAI) LTD.	88百96万香港ドル	99.99%	電子材料の輸出入販売
珠海富田電子有限公司	5百20万米ドル	90.39%	電子材料の製造 および輸出入販売

(注) 珠海富田電子有限公司に対する当社の議決権比率は、間接所有によるものであり、TOMITA ELECTRONICS (ZHUHAI) LTD. が90.39%を所有しております。

③ 企業結合の経過

TOMITA ELECTRONICS (ZHUHAI) LTD. は、平成19年5月に19百11万香港ドルの増資を行い、資本金が69百85万香港ドルから88百96万香港ドルになりました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、原油価格の高騰や非鉄金属相場の高止まりならびに米国経済の減速など、景気に対する先行きは非常に不透明な状況ですが、中国を中心としたアジア経済は比較的堅調に推移することが予想されます。一方、国内経済は北京五輪開催によるデジタル家電需要の増加、改正建築基準法の影響一巡で住宅投資の回復等が期待されるものの、急激な円高や景気の先行き不安による個人消費の停滞懸念など経営環境は引き続き厳しい状況が続くと思われまます。

このような状況のもとで、当社グループは「品質・技術 立社」の実現に向けて、電子部品の小型・省エネ化を目的とした高性能・高品質フェライト新材質ならびに省レアメタル・フェライト材質開発およびSMDタイプ・トランスの設計開発を強化推進してまいります。

また、国内市場においては海外製品のアウト・イン、海外においては中国国内市場への販売拡大を進めると同時に、内外の工場のコストダウンを強力に推進し、収益体制を改善していく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成20年1月31日現在）

当社グループは、磁性材料を主体とした電子材料および電子部品の製造販売を主な事業としており、ほかに圧電素子の製造販売をしております。

(6) 主要な営業所および工場（平成20年1月31日現在）

区 分	所 在 地
本 社 工 場	鳥取県鳥取市
営 業 所	東京（東京都大田区）・大阪（大阪府大阪市）
T O M I T A F E R R I T E L T D .	香港
T O M I T A E L E C T R O N I C S (Z H U H A I) L T D .	香港
珠 海 富 田 電 子 有 限 公 司	中国広東省

(7) 使用人の状況（平成20年1月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
877名	△173名

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。

2. 使用人数が前連結会計年度末に比して173名減少しましたのは、主として連結子会社珠海富田電子有限公司の人員減少によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
144名	△5名	44.4歳	20.3年

(注) 1. 社外への出向者2名を含めておりません。

2. 使用人数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成20年1月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	42百万円

(注) 上記借入金は連結子会社（珠海富田電子有限公司）に係るものであります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成20年1月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 16,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,169,793株
- ③ 株主数 445名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
プ ラ ニ ング カ ミ ヤ 株 式 会 社	1,294千株	19.58%
神 谷 哲 郎	748千株	11.33%

(注) 出資比率は自己株式（1,561,993株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成20年1月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成20年1月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	神谷哲郎	TOMITA FERRITE LTD. 取締役 TOMITA ELECTRONICS (ZHUHAI) LTD. 取締役 珠海富田電子有限公司董事長 プランニングカミヤ株式会社代表取締役
取締役	澤田寛二	総務部長
取締役	太田寛	経理部長
常勤監査役	松本栄一	
監査役	大村善彦	大村塗料株式会社代表取締役
監査役	垣田凱臣	

(注) 監査役大村善彦氏および垣田凱臣氏は、社外監査役であります。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

該当事項はありません。

③ 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	3名	36百万円
監査役	3名	10百万円
合計	6名	47百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成8年4月25日開催の第45期定時株主総会において年額110百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年4月28日開催の第43期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係

- ・ 監査役大村善彦氏は、大村塗料株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社は大村塗料株式会社との間に塗料の購入等の取引関係があります。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
監査役 大村 善彦	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、監査役会8回全てに出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から取締役会ならびに監査役会で適宜質問し、必要な発言を行っております。
監査役 垣田 凱臣	平成19年4月26日就任後開催された取締役会10回全てに出席し、監査役会6回全てに出席いたしました。金融業務を通じて得た豊富な経験、知見から取締役会ならびに監査役会で適宜質問し、必要な発言を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成19年4月26日開催の第56期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定を設けておりますが、当社と社外監査役は、責任限定契約を締結していません。

ホ. 報酬等の額

社外監査役 2名 2百万円

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本監査法人
② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	10百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13百万円

- (注) 1. 当社海外子会社3社の会計監査人は、C K YAU & COMPANYであります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。
- 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役においては、取締役会規程の付議基準を整備し、会社の業務執行についての重要事項を取締役会において決定する。また、取締役は、職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

使用人については、社内規程に基づく職務権限および意思決定のルールに従い、適正に職務の執行が行われる体制をとる。

コンプライアンス体制の強化をはかるため、内部通報受入窓口を設け、法令、定款および社内規程に関する通報および相談への対応を行う。

内部監査部門は、内部監査規程に基づき各部門の職務執行状況を把握し、法令、定款および社内規程に準拠して適正に行われているかを監査し、代表取締役に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報（電磁的記録も含む）については、法令および文書取扱規程に従い保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務の執行に係るリスクについては、リスク管理規程に従い、管理を行う。

リスクの管理方法等については、適宜見直しを行うこととする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、毎月定期的にまたは必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、開催にあたっては事前に議題に関する十分な資料を可能な限り、全員に配付される体制をとる。

取締役の機能を強化し経営の効率を向上させるため、部門責任者以上による生産・販売会議を隔月に開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る問題解決と意思決定を確実なものとする。

- ⑤ 会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、関係会社管理規程に基づき、当社を中心とした企業集団全体の業務執行に関する報告、決裁の体制を明確にする。
子会社および関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつも、事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要案件についての事前協議と適正な助言を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会が監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、これを置くものとし、その人事等については、取締役会と監査役会が協議のうえ決定する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役補助使用人が監査役補助職務を遂行する場合は、取締役の指揮命令に服さないものとし、その職務遂行に対する人事考課については監査役会が行う。また、これらの使用人の人事異動、懲戒処分については監査役会と協議のうえ取締役会が決定する。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役および使用人は、当社グループに著しい損害をおよぼす事実や違法・不正行為を発見したとき、またはそれらが発生するおそれがあるとき、監査役に対して、当該事項に関する内容を速やかに報告しなければならない。
監査役は、取締役会その他重要な会議へ出席するとともに、会社の重要情報を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に対しその説明を求めることができる。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、定期的に会計監査人および内部監査部門と協議または意見交換を行うとともに、必要に応じて報告を求めることにより、監査の実効性を確保する。
代表取締役との定期的な意見交換の場を設け、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てにより表示しております。

連結貸借対照表

(平成20年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,438,373	流 動 負 債	514,027
現金及び預金	698,532	支払手形及び買掛金	229,352
受取手形及び売掛金	583,034	短期借入金	46,090
有価証券	121,491	未払法人税等	9,808
たな卸資産	832,062	未払費用	93,539
その他	205,106	賞与引当金	31,621
貸倒引当金	△1,854	環境整備費用引当金	68,964
固 定 資 産	5,764,859	その他	34,651
有形固定資産	2,694,814	固 定 負 債	858,616
建物及び構築物	498,269	リース資産減損勘定	11,248
機械装置及び運搬具	366,329	繰延税金負債	113,950
土地	1,771,077	再評価に係る繰延税金負債	271,652
その他	59,137	退職給付引当金	452,115
無形固定資産	50,644	その他	9,648
投資その他の資産	3,019,400	負 債 合 計	1,372,644
投資有価証券	3,009,330	純 資 産 の 部	
長期前払費用	9,956	株 主 資 本	6,719,622
その他	784	資本金	1,966,818
貸倒引当金	△672	資本剰余金	2,066,026
資 産 合 計	8,203,232	利益剰余金	2,912,481
		自己株式	△225,705
		評価・換算差額等	△25,454
		その他有価証券 評価差額金	△57,315
		土地再評価差額金	△3,574
		為替換算調整勘定	35,435
		少数株主持分	136,420
		純 資 産 合 計	6,830,588
		負債及び純資産合計	8,203,232

(注) 千円未満は切り捨ててにより表示しております。

連結損益計算書

（平成19年2月1日から
平成20年1月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		2,217,302
売 上 原 価		2,249,481
売 上 総 損 失		32,178
販売費及び一般管理費		629,554
営 業 損 失		661,732
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	90,837	
受 取 配 当 金	41,278	
そ の 他	64,515	196,631
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,603	
為 替 差 損	170,255	
そ の 他	7,996	180,854
経 常 損 失		645,956
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	198,401	
貸倒引当金戻入益	801	199,202
特 別 損 失		
固定資産除却損	2,099	
投資有価証券売却損	5,474	
投資有価証券評価損	553,500	
環境整備費用引当金繰入額	68,964	
役員退職慰労金	4,290	634,328
税金等調整前当期純損失		1,081,082
法人税、住民税及び事業税		8,767
少数株主利益		5,622
当 期 純 損 失		1,095,472

（注） 千円未満は切り捨てにより表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成19年2月1日から
平成20年1月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年1月31日残高	1,966,818	2,066,026	4,007,953	△224,541	7,816,257
連結会計年度中の変動額					
当期純損失（△）	-	-	△1,095,472	-	△1,095,472
自己株式の取得	-	-	-	△1,163	△1,163
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△1,095,472	△1,163	△1,096,635
平成20年1月31日残高	1,966,818	2,066,026	2,912,481	△225,705	6,719,622

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少 数 株 主 分 持	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定 調 整	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成19年1月31日残高	274,512	△3,574	45,039	315,977	138,950	8,271,186
連結会計年度中の変動額						
当期純損失（△）	-	-	-	-	-	△1,095,472
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△1,163
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△331,828	-	△9,604	△341,432	△2,529	△343,962
連結会計年度中の変動額合計	△331,828	-	△9,604	△341,432	△2,529	△1,440,597
平成20年1月31日残高	△57,315	△3,574	35,435	△25,454	136,420	6,830,588

（注） 千円未満は切り捨てにより表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3社	TOMITA FERRITE LTD. TOMITA ELECTRONICS (ZHUHAI) LTD. 珠海富田電子有限公司
---------	----	---

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社3社の事業年度末日は、平成19年12月31日であります。連結子会社3社は、平成19年12月期の決算数値を用いております。

ただし、平成20年1月1日から連結会計年度末日平成20年1月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

i 有価証券

その他有価証券で時価のあるものは、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。

ii たな卸資産は、主として先入先出法による原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

i 有形固定資産

当社は定率法、ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

在外連結子会社は主として所在地国の会計基準の規定に基づく定額法、ただし、一部定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7年～40年
機械装置及び運搬具	2年～19年
その他	2年～15年

(会計処理の変更)

当社は法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号))に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法と同一の減価償却の方法に変更しております。

この変更による営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

- ii 無形固定資産
当社は自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - i 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ii 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - iii 環境整備費用引当金
当社所有地における産廃除去処理につき、今後発生が見込まれる原状回復に係る費用に備えるため、支払見込額を計上しております。
 - iv 退職給付引当金
従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（期末自己都合退職金要支給額）および年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ④ リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- ⑥ 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項
連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- ⑦ のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、発生年度の損益としております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産

現金及び預金 42,560千円

上記に対応する債務

短期借入金 46,090千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

5,005,540千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,169千株	－千株	－千株	8,169千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,558千株	3千株	－千株	1,561千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,013円07銭

(2) 1株当たり当期純損失

165円75銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

6. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成20年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,729,854	流 動 負 債	391,663
現金及び預金	539,322	支払手形	17,703
受取手形	90,799	買掛金	175,972
売掛金	420,182	未払金	26,225
有価証券	121,491	未払費用	54,146
製品	3,709	未払法人税等	9,808
原材料	53,809	賞与引当金	31,621
仕掛品	291,107	環境整備費用引当金	68,964
貯蔵品	54,850	その他	7,221
その他	157,645	固 定 負 債	858,616
貸倒引当金	△3,063	リース資産減損勘定	11,248
固 定 資 産	6,100,232	繰延税金負債	113,950
有 形 固 定 資 産	2,157,717	再評価に係る繰延税金負債	271,652
建物	224,957	退職給付引当金	452,115
構築物	3,817	その他	9,648
機械及び装置	144,876	負 債 合 計	1,250,280
車輛運搬具	2,285	純 資 産 の 部	
工具器具及び備品	10,703	株 主 資 本	6,640,696
土地	1,771,077	資 本 金	1,966,818
無 形 固 定 資 産	615	資 本 剰 余 金	2,066,026
ソフトウェア	458	資 本 準 備 金	2,066,026
電話加入権	156	利 益 剰 余 金	2,833,555
投資その他の資産	3,941,898	利 益 準 備 金	91,000
投資有価証券	3,009,330	その他利益剰余金	2,742,555
関係会社株式	213,270	別 途 積 立 金	3,962,500
関係会社長期貸付金	709,421	繰越利益剰余金	△1,219,944
長期前払費用	9,956	自 己 株 式	△225,705
その他	4,227	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△60,890
貸倒引当金	△4,307	その他有価証券評価差額金	△57,315
		土地再評価差額金	△3,574
資 産 合 計	7,830,086	純 資 産 合 計	6,579,806
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	7,830,086

(注) 千円未満は切り捨てにより表示しております。

損 益 計 算 書

(平成19年2月1日から
平成20年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,008,054
売 上 原 価		2,194,321
売 上 総 損 失		186,267
販売費及び一般管理費		382,444
営 業 損 失		568,711
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	28,233	
有 価 証 券 利 息	83,273	
受 取 配 当 金	46,533	
受 取 り 一 ス 料	83,073	
そ の 他	62,168	303,281
営 業 外 費 用		
リ ー ス 原 価	25,987	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	553	
為 替 差 損	167,078	
そ の 他	7,996	201,615
経 常 損 失		467,045
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	198,401	198,401
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,099	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	5,474	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	553,500	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	312,072	
環 境 整 備 費 用 引 当 金 繰 入 額	68,964	
役 員 退 職 慰 労 金	4,290	946,401
税 引 前 当 期 純 損 失		1,215,046
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		5,096
当 期 純 損 失		1,220,142

(注) 千円未満は切り捨てにより表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成19年2月1日から
平成20年1月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本									
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
					別 積	立 途 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成19年1月 31日 残 高	1,966,818	2,066,026	2,066,026	91,000	5,285,500	△1,322,801	4,053,698	△224,541	7,862,002	
事業年度中の 変 動 額										
別途積立金の 取崩し	-	-	-	-	△1,323,000	1,323,000	-	-	-	
当期純損失 (△)	-	-	-	-	-	△1,220,142	△1,220,142	-	△1,220,142	
自己株式 の 取 得	-	-	-	-	-	-	-	△1,163	△1,163	
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の 変動額合計	-	-	-	-	△1,323,000	102,857	△1,220,142	△1,163	△1,221,305	
平成20年1月 31日 残 高	1,966,818	2,066,026	2,066,026	91,000	3,962,500	△1,219,944	2,833,555	△225,705	6,640,696	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評価・換算差額等合計	
平成19年1月 31日 残 高	274,512	△3,574	270,938	8,132,940
事業年度中の 変 動 額				
別途積立金の 取崩し	-	-	-	-
当期純損失 (△)	-	-	-	△1,220,142
自己株式 の 取 得	-	-	-	△1,163
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額 (純額)	△331,828	-	△331,828	△331,828
事業年度中の 変動額合計	△331,828	-	△331,828	△1,553,134
平成20年1月 31日 残 高	△57,315	△3,574	△60,890	6,579,806

（注） 千円未満は切り捨てにより表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

関係会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券で時価のあるものは、事業年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産は、先入先出法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産は、定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、国外リース資産については、リース期間定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～38年
構築物	7年～30年
機械及び装置	9年～19年
車輛運搬具	2年～6年
工具器具及び備品	2年～8年

なお、取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

（会計処理の変更）

当社は法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号）に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法と同一の減価償却の方法に変更しております。

この変更による営業損失、経常損失および税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

② 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 環境整備費用引当金は、当社所有地における産廃除去処理につき、今後発生が見込まれる原状回復に係る費用に備えるため、支払見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金は、従業員に対する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（期末自己都合退職金要支給額）および年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
- (4) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (5) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産

現金及び預金 42,560千円

上記に対応する債務

関係会社の借入金 42,971千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,982,038千円

(3) 保証債務 42,971千円

関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

(4) 関係会社に対する短期金銭債権 245,596千円

関係会社に対する短期金銭債務 67,359千円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年6月29日改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、差額のうち、法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日

平成14年1月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△186,190千円

土地再評価差額金は、「土地の再評価に関する法律」第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	712,843千円
仕入高	669,858千円
営業取引以外の取引高	105,690千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	1,558千株	3千株	一千株	1,561千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損否認	21,521千円
リース資産	4,547千円
土地	201,955千円
投資有価証券評価損	223,780千円
関係会社株式評価損	257,581千円
貸倒引当金繰入限度超過額	1,279千円
賞与引当金	12,784千円
環境整備費用引当金	27,882千円
未払事業税	1,905千円
退職給付引当金	182,790千円
その他有価証券評価差額金	91,053千円
繰越欠損金	1,465,276千円
減価償却超過額	212,166千円
その他	1,624千円

繰延税金資産小計	2,706,149千円
評価性引当額	△2,706,149千円
繰延税金資産合計	一千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	113,950千円
繰延税金負債合計	113,950千円
繰延税金負債の純額	113,950千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失であるため、記載しておりません。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額 相 当 額	減損損失累計額 相 当 額	期末残高相当額
機 械 及 び 装 置	23,126千円	7,017千円	4,098千円	12,010千円
工 具 器 具 及 び 備 品	60,620千円	22,686千円	20,643千円	17,290千円
合 計	83,746千円	29,704千円	24,741千円	29,300千円

- ② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年内 14,359千円

1 年超 25,141千円

合計 39,501千円

リース資産減損勘定の残高 10,200千円

(注) 取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

- ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

支払リース料 16,418千円

リース資産減損勘定の取崩額 9,438千円

減価償却費相当額 6,980千円

減損損失 一千円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員および個人主要株主等

属性	氏名	資本金 本 資 出 金	業 内 主 業 の 容 は 業 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員 の 兼 任 等	事業 上 の 関 係				
役員	大村善彦	一千円	社 監 査 大 村 塗 料 株 式 会 社 代 表 取 締 役	(被所有) 直接0.03	—	—	塗 料 の 入 購	4,092	買 掛 金	2,005

取引条件および取引条件の決定方針等

当社役員大村善彦が第三者(大村塗料株式会社)の代表者として行った取引であり、価格等は一般的取引条件によっております。

(注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(3) 子会社等

属性	会社等の 名称	資本金 本 資 出 金	業 内 主 業 の 容 は 業 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員 の 兼 任 等	事業 上 の 関 係				
子会社	TOMITA FERRITE LTD.	2,000千 香港ドル	電 子 材 料 の 輸 入 販 売	(所有) 直接60.00	役員 1名	当 社 が 製 品 を 売 却	製 品 の 売 販	665,121	売 掛 金	179,550
子会社	TOMITA ELECTRONICS (ZHUHAI) LTD.	88,960千 香港ドル	電 子 材 料 の 輸 入 販 売	(所有) 直接99.99	役員 1名	当 社 が 原 料 を 売 却 し、 製 品 を 仕 入	原 材 料 の 販 売	47,721	売 掛 金	10,800
							資 金 の 付 貸	272,499	関 係 会 社 期 長 貸 付 金	709,421
							製 品 の 仕 入	669,858	買 掛 金	67,357
							利 息 の 取 受	22,488	そ の 他 流 動 資 産	3,442
子会社	珠海富田電子 有限公司	5,203千 米ドル	電 子 材 料 の 製 造 お よ び 輸 入 販 売	(所有) 間接90.39	役員 1名	—	保 証 債 務	42,971	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

1. 製品の販売については、市場価格を勘案し、決定しております。
2. 原材料の販売については、当社の予定原価に基づいて決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。
4. 製品の仕入については、市場価格を勘案し、決定しております。
5. 珠海富田電子有限公司の銀行からの借入につき債務保証を行ったものであります。

(注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 995円76銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 184円62銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

株 主 メ モ

事業年度	毎年2月1日から翌年1月31日まで
定時株主総会	毎年4月
定時株主総会の基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 中間配当を行うときは7月31日
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
同事務取扱所 (郵便物送付先) (電話照会先)	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 (〒168-0063) 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)
同 取 次 所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店、全国各支店
単 元 株 式 数	1,000株
公 告 方 法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 (http://www.tomita-electric.com)

TOMITA ELECTRIC CO.,LTD.